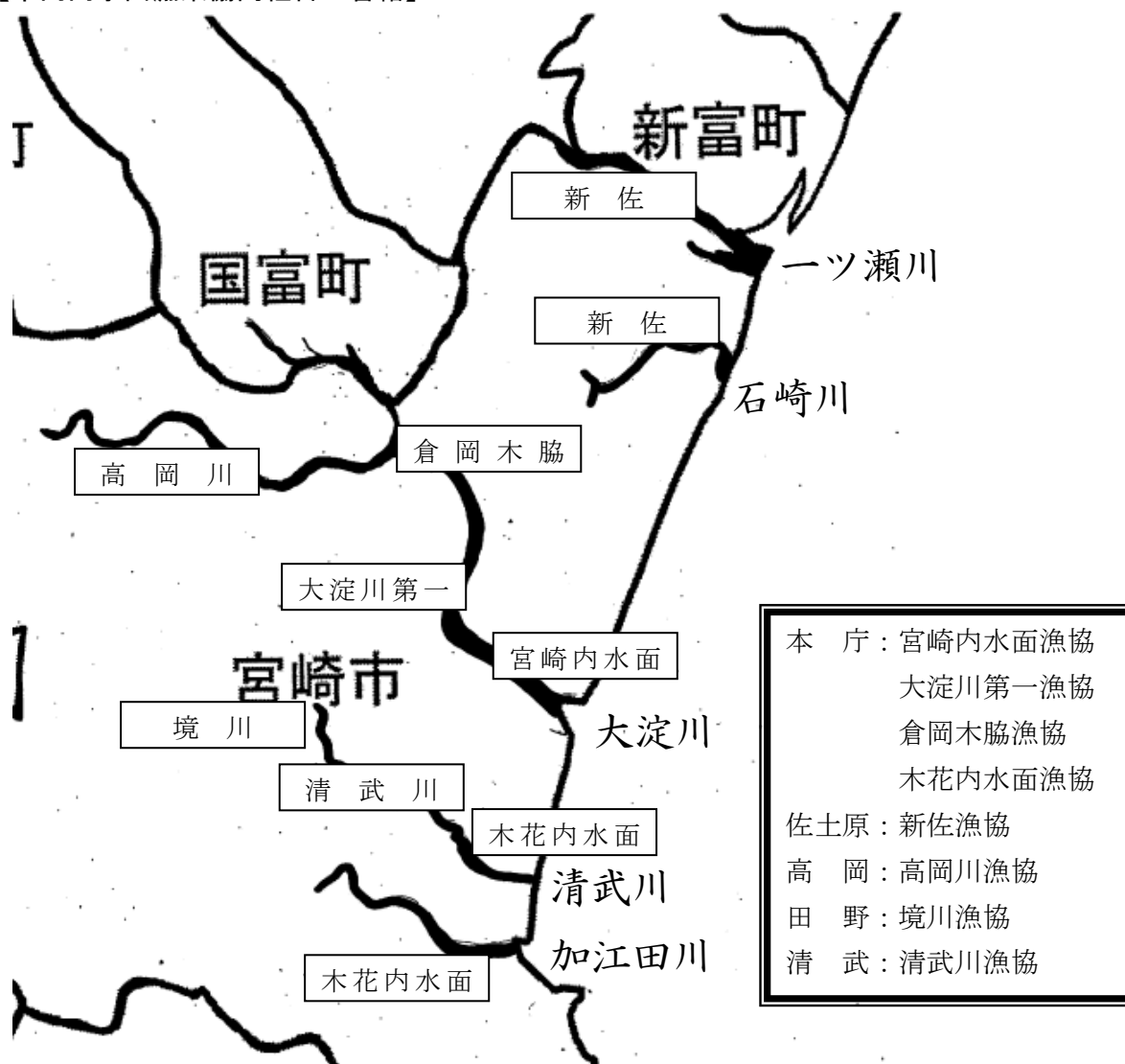


事業概要説明書 [1]		事業番号	1 - 1 4													
事務事業名	内水面漁業振興支援事業	担当部名	農政部													
事業開始年度	平成 20 年度	担当課名	森林水産課													
実施方法	補助	担当係	水産係													
根拠法令等	宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱															
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・河川は、国民全体の財産であり、漁場の利用や水産資源の保護、培養を図り内水面漁業の振興を図ります。 ・河川の自然環境を保全するため、イベントを通じて市民の意識啓発に努めます。 														
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>① 内水面漁協が管理する河川区域にアユ、ウナギ、シジミ等の稚魚・稚貝の直接放流を行います。</p> <p>稚魚・稚貝放流（直接放流）</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>アユ（大淀川、加江田川）</td> <td>381kg</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>シジミ（大淀川、八重川、山内川）</td> <td>826kg</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>ウナギ（大淀川、加江田川、清武川、一ツ瀬川、石崎川）</td> <td>383kg</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ヤマメ（加江田川）</td> <td>138kg</td> </tr> </table> <p>② 河川に親しむふれあい事業として、漁協が実施しているイベントの支援（事業費の一部補助）を行います。</p> <p>5月 加江田川潮干狩り大会（事業費の1/2以内）</p> <p>【対象内水面漁協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎内水面漁協、大淀川第一漁協、倉岡木脇漁協、木花内水面漁協（旧宮崎市） ・新佐漁協（佐土原）、高岡川漁協（高岡）、境川漁協（田野） ・清武川漁協（清武） 			4月	アユ（大淀川、加江田川）	381kg	8月	シジミ（大淀川、八重川、山内川）	826kg	10月	ウナギ（大淀川、加江田川、清武川、一ツ瀬川、石崎川）	383kg	11月	ヤマメ（加江田川）	138kg
	4月	アユ（大淀川、加江田川）	381kg													
8月	シジミ（大淀川、八重川、山内川）	826kg														
10月	ウナギ（大淀川、加江田川、清武川、一ツ瀬川、石崎川）	383kg														
11月	ヤマメ（加江田川）	138kg														
事業の必要性	<p>河川の漁業権を有する内水面漁協は、毎年魚種ごとに義務放流の数量が定められています。</p> <p>市としても、自然の恵み豊かな河川として環境を維持していくために、種苗の直接放流は必要です。</p> <p>長年漁協が実施しているイベントは、市民が河川に親しみ浄化の必要性を考える貴重な機会です。</p>															
コスト	平成23年度(予算)	人件費														
	直接事業費 (A)	4,000 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)												
	人件費 (B)	1,500 千円	正規職員	1,500 千円												
総事業費 (A+B)	5,500 千円	嘱託員	0 千円	0 人												
平成23年度直接事業費内訳	地区別事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・旧宮崎市内 2,120千円 ・佐土原町 360千円 ・田野町 500千円 ・高岡町 325千円 ・清武町 695千円 		(主な事業内訳) ① 放流事業 3,747千円 ② 河川イベント 250千円													

事業概要説明書 [2]		事業番号	1-14		
年度		平成22年度(決算)	平成23年度(予算)		
直接事業費		3,975 千円	4,000 千円		
財源	一般財源	3,975 千円	4,000 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どういう状態を目指すのか 〕	① 内水面資源の保護増殖 ② 市民の河川に親しむ機会の提供 ③ 河川環境保全の推進 ④ 内水面漁協の振興				
成果実績 〔 成果目標の達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている			
	[説明]	稚魚・稚貝の増殖は、気候、水質、外敵（カワウ、ブラックバス、エイ等）など自然環境により大きく左右されるため、放流の効果を計ることは難しい状況にあります。しかしながら、放流を中止した場合、生息環境が大きく改善しない限り、資源は減少することが想定されることから、放流は効果があるものと考えられます。また、内水面漁協主催の潮干狩り大会は、河川に親しむイベントとして貴重であり、参加者も増えています。			
成果指標 〔 事業の実績及び目標 〕	指標名 (下段:指標の説明)	単位	数値 (上段:目標 / 下段:実績)		
	イベントの参加者	人	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			2,500	3,000	3,000
			3,000	6,500	
事業の方向性 〔 事業の現状と課題、今後のあり方等 〕	上流域での森林の伐採、水質汚濁、河川改修や自然災害等により、河川環境は大きく悪化し、そこに生息する水産動物も減少します。資源回復は、非常に長い期間を要します。内水面漁協の組合員の活動は、生計のためというよりもボランティアという要素が強いため組合員の数も年々減少傾向にあります。そのような状況の中で、組合の設立要件である自主放流を実施していますが、経営状況も厳しいことから、市が放流事業を行わなければ資源の減少がますます進むものと思われます。今後も、河川の状況に応じた放流を続け、安定的な内水面資源の保護増殖を図る必要があります。				
特記事項 〔 参考情報等 〕	内水面漁協は、漁業法第127条に水産動植物の増殖が義務付けられています。 漁場利用や漁業調整の円滑化、水産資源の保護、培養などを図るため、水産動植物の採捕に関する漁具や漁法、場所、期間の制限や禁止事項等が宮崎県内水面漁業調整規則で定められています。 (例示) 禁止期間 あゆ 1月1日～5月31日 やまめ10月1日～2月末 全長等の制限 やまめ 全長15cm以下 うなぎ 全長25cm以下 第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(H23～H32年度)において「内水面の生態系保全の推進」も掲げられています。				

内水面漁業振興事業補助資料

【市内内水面漁業協同組合の管轄】



【河川とのふれあい事業補助 : 宮崎日日新聞記事より引用】

5100人潮干狩り楽しむ 加江田川河口

2011年05月05日

木花内水面漁業協同組合(佐藤十平次組合長)は5日、宮崎市の加江田川河口で潮干狩り大会を開いた。

子どもたちに川に親しんでもらおうと、同組合が約1トンのアサリやハマグリを海に放流。家族連れなどおよそ5100人(主催者発表)が、同所を訪れた。

小雨降る中、参加者は傘やレインコート姿で、潮干狩りを楽しんでいた。家族4人で訪れた宮崎市城ヶ崎の会社員、林英孝さん(37)は「ゴールデンウィークを家族で過ごすのにぴったりのイベント。たくさんの貝を採って帰りたい」と話した。



内水面振興事業

1 放流量・放流河川（平成23年度）

魚種	放流量	放流河川
アユ (kg)	381	大淀川、加江田川
シジミ (kg)	826	大淀川、八重川、山内川
ウナギ (kg)	383	大淀川、加江田川、清武川、一ツ瀬川、石崎川
ヤマメ (kg)	138	加江田川

2 大淀川、一ツ瀬川における漁獲量推移

(単位：t)

		年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
大淀川	漁獲総量		174	178	168	132	117	25	非 公 表	19	61
	うち放流種	やまめ	0	0	0	0	1	-		-	-
		あゆ	54	59	63	53	49	13		11	17
		うなぎ	8	8	9	8	9	1		1	6
		しじみ	1	1	1	1	0	-		-	0
一ツ瀬川	漁獲総量		131	127	113	58	41	22		28	33
	うち放流種	やまめ	1	1	1	1	0	-		-	-
		あゆ	11	13	7	3	3	4		5	4
		うなぎ	3	3	2	2	1	2		3	3
		しじみ	65	60	58	23	8	1	9	9	

出典：宮崎農林水産統計

【参考資料】： 宮崎県水産白書より抜粋

(4) 内水面漁業の振興

内水面漁協は内水面漁場管理委員会指示に基づきウナギ、アユ、ニジマス等の放流を行うほか、各漁協の自主的な放流を実施しています。また、県では、ヤマメ、ウナギ、アユ等の放流や魚道改良、産卵場造成等による資源の増殖を支援しています。

河川放流実績

単位：千尾

年度	コイ	ニジマス	アユ	フナ	ウナギ	ヤマメ
平成11年	963,744	190,953	2,242,933	31,000	534,100	545,419
12	842,262	206,805	2,510,000	40,970	686,370	501,686
13	780,221	138,860	2,374,300	45,265	635,500	529,680
14	749,182	124,800	2,711,464	32,315	857,500	759,978
15	651,032	115,150	2,662,880	34,930	822,700	577,226
16	—	111,550	3,158,197	66,840	1,043,580	515,150
17	—	121,100	3,131,251	82,170	915,000	612,450
18	—	179,420	3,586,764	95,973	1,054,500	631,337
19	—	100,560	3,852,180	111,967	1,107,050	585,957
20	—	53,680	3,627,783	97,567	905,710	623,883
21	—	55,340	3,151,616	71,156	922,950	626,485

出典：水産政策課調べ